

羽田発着 キャセイパシフィック航空で行く！ 会社休まなくてもOK!

第38回 マカオ国際マラソン 1泊3日

世界的に注目されている世界最長の海上橋『港珠澳大橋』を渡ります♪

11月30日出発限定 (先着合計20名様限り)



羽田発着・1泊3日間	
3日間/スケジュール	
11/30 (土)	午前 羽田発→キャセイ航空・午前便にて香港へ 香港空港到着後、バスにてマカオへ。 世界的に注目されている世界最長の海上橋『港珠澳大橋』を渡ります♪ ご自身にてホテルへ。(タクシーで15分/約1500円) ホテル到着後、ご自身にてマカオスタジアムへ(徒歩5分程度) ご自身にてゼッケンをお受け取りください。 マカオ泊
12/1 (日)	早期 早期、徒歩(5分程度)にてマカオスタジアムへ マカオ・マラソン参加。 (ご旅行代金にミニマラソン5.5Kmエントリー代金含まれてます) 夕刻 お客様ご自身でマカオフェリーターミナルへ。 高速フェリーにて香港国際空港へ。 香港発→キャセイドラゴン航空深夜便にて羽田へ。 機中泊
12/2 (月)	早期 到着後、解散 羽田空港 到着予定時刻 4:55

ミニマラソン (5.5Km) ご参加時の料金

2~3名1部屋利用時 お1人様あたり

羽田発着 ¥59,800

1人部屋追加料金: 1泊合計 ¥10,000
上記価格には日本国内空港施設使用料・空港保安税及び現地空港税・燃油サーチャージは含まれておりません。(旅行代金総額 羽田71,500円)

ハーフ・フルマラソン追加料金
(注意: 下記追加代金は枠の買取となり一切ご返金ができません)
~9/10までのお申し込み時 +6,000円 (ハーフ・フル同額)
9/11~10/10のお申し込み時 +7,000円 (ハーフ・フル同額)



＜ ご注意事項 ＞

- 2019年9月10日までに所定のマラソンお申し込み書にご記入及び、パスポートコピーをご提出頂ける方。
- ハーフ及びフルマラソンの追加代金は買取となる為、一切ご返金ができません。
- 1泊3日間限定(延泊不可)
- 旅行代金は2~3名1室利用 ● 子供代金設定なし
- 食事条件: 無し

ご旅行条件(主催旅行契約約款要約)

1. 主催旅行約款

- この旅行は、オーベルインターナショナル(以下「当社」といいます)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。
- 主催旅行契約の内容・条件、パンフレット、旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び主催旅行契約約款によります。

2. 旅行の申込み

- 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申込み頂きます。申込金は旅行代金をお支払い頂くときに、その一部として繰り入れます。

区分	申込金
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
旅行代金が15万円未満	20,000円

- 電話によるお申込みの場合は、3日以内に当社所定の「旅行申込書」及び「申込金」をご提出下さい。ご提出のない場合、当社は申込みはなかったものとして取扱います。

3. 旅行代金のお支払い

旅行開始日までの契約書面に記載する期日までに、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金をお支払い下さい。

4. 旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)。
- 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所)。
- 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)。

4. 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料(1部屋

- 2人づつの宿泊を標準とします)。
- 旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料。
- 手荷物の運搬料金。
お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(お1人様20kg以内)。手荷物の運送は当該運輸機関が行い、当社が運輸機関に運送委託手続を代行するものです。
- 団体行動中のチップ。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 前4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
①超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について)。
②クリーニング代、電報電話代・ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、及びそれに伴う税・サービス料。
- 渡航手続関係諸費用(旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続取扱料金)。
- お客様のご希望によりお1人部屋を使用される場合の追加料金。
- 希望者のみ参加されるオプションツアー(別添料金の小旅行)の代金。
- 日本国内の空港施設使用料(2,610円)
- 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費。
- 旅行日程中の空港税等(日本国内税を含む)。

6. 旅行契約の解除

お客様は、いつでも取消料を当社に支払い旅行契約を解除することができます。当社の責任とならない、渡航手続等の事由による取消の場合も所定の取消料を頂きます。契約解除のお申し出は当社

の営業時間内にお受けします。

代金のお支払及び取消料・変更料

(取消料・変更料は、旅行開始の前日から起算します。)

ピーク時の旅行であって旅行開始日の前日より起算してさかのぼって	旅行代金の10%
30日前~3日前	旅行代金の20%
2日前~旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

(注)「ピーク時」とは、7月20日~8月31日までをいいます。

※本パンフレットに記載されている旅行代金は平成27年9月1日現在の航空運賃及び各種運搬機関の運賃、料金を基準としております。
※上記以外のご旅行条件については、当社の主催旅行契約約款によります。旅行契約成立後、グループの一部のお客様のご都合で旅行を取消される場合には、お一人様につき上記の取消料を頂きます。又、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金を頂きます。

7. ご案内とご注意

※お名前がパスポートに記載されているスペル通りでご予約して下さい。パスポートとご予約のお名前が異なりするとご出発できません。
※最終旅行日程表の送付について
宿泊ホテル及び利用航空便・現地における当社の連絡先などを明示した最終旅行日程表は、旅行代金全額の入金を確認できた後、出発日の7日前を目安に送付致します。なお、最終案内書がお手元に届きましたら、内容をよく確認して下さい。予約確認書と異なる点がありましたら、必ずご連絡下さい。

〒102-0073

東京都千代田区九段北1-10-1 九段勤業ビル3F

主催:オーベルインターナショナル(株)

国土交通大臣登録旅行業 第1626号 日本旅行業協会正会員/JATAボンド保証会員

一般旅行業取扱主任者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく営業所の旅行取扱主任者にお尋ねください。

オーベルインターナショナル株式会社

【問合せ先電話番号】

TEL 03-5843-7511

【営業時間】平日 10:00~18:00 休:土・日・祝

旅行業務取扱管理者 鈴木 純